

平成 28 年 2 月 吉日
高松信用金庫

「たかまつしんきん日本手袋工業組合メンバーズビジネスローン」の 取扱開始について

平素より格別のご高配を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

さて高松信用金庫では、平成 28 年 3 月 1 日（火）から「たかまつしんきん日本手袋工業組合メンバーズビジネスローン」の取扱を開始いたします。

本商品は、日本手袋工業組合の会員の方を対象とした事業性融資商品で、詳細は別添商品概要のとおりです。

今後も地域のお客様のニーズにお応えし、地域経済活性化のための地域密着型金融に取り組んでまいります。

以 上

商品概要

1. 商品名 たかまつしんきん日本手袋工業組合メンバーズビジネスローン
2. 融資対象者
 - ・日本手袋工業組合の会費完納の会員である方で、当金庫の営業区域内で事業を営んでいる法人または個人事業主の方
 - ・新規創業については、新たに日本手袋工業組合の会員加入予定の方で（実行までにメンバーズローン会員証明書の提出が条件となります）、当金庫の営業区域内で新たな事業を新規創業予定の法人または個人事業主の方
3. 融資形態 証書貸付
4. 融資限度額 100 万円以上 3,000 万円以内（10 万円単位）
5. 資金使途 運転資金および設備資金
6. 返済方法 元金均等分割返済
7. 融資利率 年 1.50%～（変動金利、当金庫所定の基準金利に随時連動）
当金庫の内部基準、融資期間により適用利率が異なります。
8. 融資期間 7 年以内（据置期間はありません）
ただし設備資金については、対象設備の法定耐用年数の範囲内の期間もしくは 7 年以内の期間のうちいずれか短い期間となります。
9. 担 保 原則不要
10. 保証人 原則 1 名以上
11. 手数料 原則不要。ただし取扱条件によっては担保設定を伴う場合があり、その場合には当金庫所定の手数料が必要となります。
12. 保証料 原則不要。ただし取扱条件によっては香川県信用保証協会の保証付融資で対応する場合があります、その場合には所定の保証料が必要となります。
13. 必要書類
 - ・会員証明願 兼 金融機関紹介依頼書
 - ・原則直近 3 期分の決算書もしくは確定申告書（原則税務署受付印のあるもの）
 - ・定款、履歴事項全部証明書（法人の場合）
 - ・新規創業の場合は当金庫所定の事業計画書
※既に創業しており事業計画書を策定している場合は他様式でも可。
 - ・その他、当金庫が必要とする書類
14. その他 当金庫所定の審査の結果、ご希望に添えない場合があります。